



# 「改めて学ぶ！一戸建て住宅の建築物省エネ法改正と新基準」



(CPDプログラム申請中 2単位)

主催：(公社)兵庫県建築士会姫路支部

現在の建築計画において建物の省エネルギー化は避けては通れない必須条件となっています。

今年の4月からは、「省エネ性能説明義務制度」が施行され、建築主に対して、小規模住宅や非住宅建築物であっても省エネ基準適合への適否についての建築主等への説明が法的に義務付けられました。今後、外皮性能の新基準(断熱等性能等級5)が創設されることも決まっています。

さらに、国土交通省、環境省、経済産業省やその外郭団体からは様々な基準や制度が設けられ、補助金や税制優遇等もあり、非常に複雑になっています。

平成28年省エネルギー基準にはじまり、ZEH、BELS、HEAT20、LCCM、認定低炭素住宅等様々な基準や制度があり、UA値等の外皮性能評価や1次エネルギー消費量の計算方法もいくつか用意されており、戸惑っておられる建築士の方も多いのではないかと思います。

このたび、兵庫県確認検査機構で住宅性能評価員をされている山本薫先生に、主に一戸建て住宅に特化した内容で各制度の基準や特徴、断熱性能や1次エネルギー消費量等の各数値の持つ意味や計算方法などを整理し、わかりやすく解説していただきます。

この機会に国が進める建物の省エネ化の法律・基礎をしっかりと理解していただき、今後の設計業務に役立てていただければ幸いです。

### 記

■日時： 12月18日(土) 午後6時30分～8時30分

(やまもと かおる)

(受付開始：午後6時00分)

■講師： 山本 薫 先生

(株)兵庫県確認検査機構

姫路本店 性能評価部長

■参加料： ◇ 建築士会会員 : 無料

◇ 会員外 : 1000円

(当日会場でお支払いください)

■会場： 姫路建設会館

(住所：兵庫県姫路市三条町1丁目31)

■定員： 40名(先着順)

12月10日締め切り(定員になり次第締め切りとなります。)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、座席間隔を確保するため、定員を限定させていただきます。

※当日はマスクの着用をお願いいたします。



## 12月18日(土)「改めて学ぶ！一戸建て住宅の建築物省エネ法改正と新基準」講習会 申込書

氏名		氏名フリガナ	
勤務先		建築士会会員番号	
メール		CPD番号	

FAX 079-222-7120

MAIL himeji@hyokenkyo.or.jp

FAXまたはメールでお申し込みください。

担当:建築士会姫路支部 石原(080-5318-3533)